

開示申請書

平成 年 月 日

アパコミュニティ個人情報担当窓口 御中

申請者	〒 -	住所	
	ふりがな		
	氏名		
	連絡先電話番号（自宅・携帯電話・勤務先・その他）		
	-	-	
申請者区分（該当にチェック）	<input type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 法定代理人	<input type="checkbox"/> 委任による代理

申請者が法定代理人または委任による代理人の場合は、下欄に開示対象者本人の住所、氏名、連絡先を必ずご記入ください。

開示対象者本人	〒 -	住所
	ふりがな	
	氏名	
	連絡先電話番号（自宅・携帯電話・勤務先・その他）	
	-	-

個人情報保護に関する法律第9条の規定に従い開示対象者本人に関するアパグループ（コミュニティ部門）の保有個人データにつき、後記4. の注意事項を了承の上開示請求します。

1. 保有個人データ確認のための質問事項（□にチェックしてください）

アパコミュニティが管理する物件に入居したことがありますか。		
<input type="checkbox"/> ある →	<input type="checkbox"/> マンション管理組合（物件名：）	時期
	<input type="checkbox"/> テナントビル（物件名：）	年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> その他（物件名：）	
アパコミュニティに資料請求または問い合わせをしたことがありますか。		
<input type="checkbox"/> ある →	<input type="checkbox"/> マンション管理業務について（問い合わせオフィス名：）	時期
	<input type="checkbox"/> ビル管理業務について（問い合わせオフィス名：）	年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> その他（問い合わせオフィス名：）	
アパグループと取引したことがありますか。		
<input type="checkbox"/> ある →	<input type="checkbox"/> 新築不動産の購入（物件名：）	時期
	<input type="checkbox"/> 中古不動産の売却または購入（依頼）（物件名：）	年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> 不動産の賃貸借の取引（依頼）（物件名：）	
	<input type="checkbox"/> その他（）	
アパグループの現地販売事務所・店舗等に来場・来吉されたことはありますか。		
<input type="checkbox"/> ある →	<input type="checkbox"/> 新築販売事務所（物件名：）	時期
	<input type="checkbox"/> アパ貸店舗（店舗名：）	年 月頃
<input type="checkbox"/> ない	<input type="checkbox"/> その他（）	

2. 必要書類について
必要書類は以下の通りです。申請者区分によりご確認ください。必要書類は各1通必要ですので漏れないようご注意ください。

(1)本人が申請者の場合	①住民票（あるいは外国人登録証明書）
	②公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート）
(2)未成年者の法定代理人が申請者の場合	①法定代理権を証明する書類（例：戸籍謄本）
	②法定代理人の住民票（あるいは外国人登録証明書）
	③公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート）
(3)成年被後見人の法定代理人が申請者の場合	①法定代理権を証明する書類（例：戸籍謄本）
	②法定代理人の住民票（あるいは外国人登録証明書）
	③公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート）
(4)委任された代理人が申請者の場合	①本人が発行する委任状（実印で押印）
	②本人の印鑑証明書
	③本人の住民票
	④代理人の住民票（あるいは外国人登録証明書）
	⑤公的機関が発行した氏名住所の記載がある身分証明書の写し（例：運転免許証、保険証、パスポート）

3. 手数料について

1回の申請ごとに手数料2,000円が必要となります

4. 注意事項

- ① 所定の申請書類に不備がある場合は開示することができない場合があります。
- ② 代理人による申請の場合、代理権が確認できない場合は開示いたしません。代理権の確認のためにご本人に連絡させていただくことがあります。
- ③ 開示請求に伴う手数料の支払いがない場合は開示できません。
- ④ 個人データの確認手続きの関係で開示書類の郵送に時間がかかる場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ⑤ 調査の結果、該当する個人データを保有していない場合は、その旨通知いたしますが、手数料は返却できません。
- ⑥ 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れのある場合、アパグループの業務の適正な実施に著しい支障を及ぼす場合、法令違反となる場合には、全部または一部を不開示とさせていただきます。この場合、手数料は返却できません。
- ⑦ 開示の方法は書面により行い、本人を受取人として住民票に記載の住所に本人限定受取郵便で郵送します。（委任による代理人が申請者の場合でも開示対象者本人を受取人として住民票記載の住所に郵送します。法定代理人が申請者の場合は法定代理人を受取人として住民票記載の住所に郵送します。）
- ⑧ 開示手続きにおいて取得した個人情報は、本人確認、保有個人データとの照合、本人または申請者とのご連絡等開示手続きに必要な範囲内において利用いたします。なお、申請書類は返却いたしません。